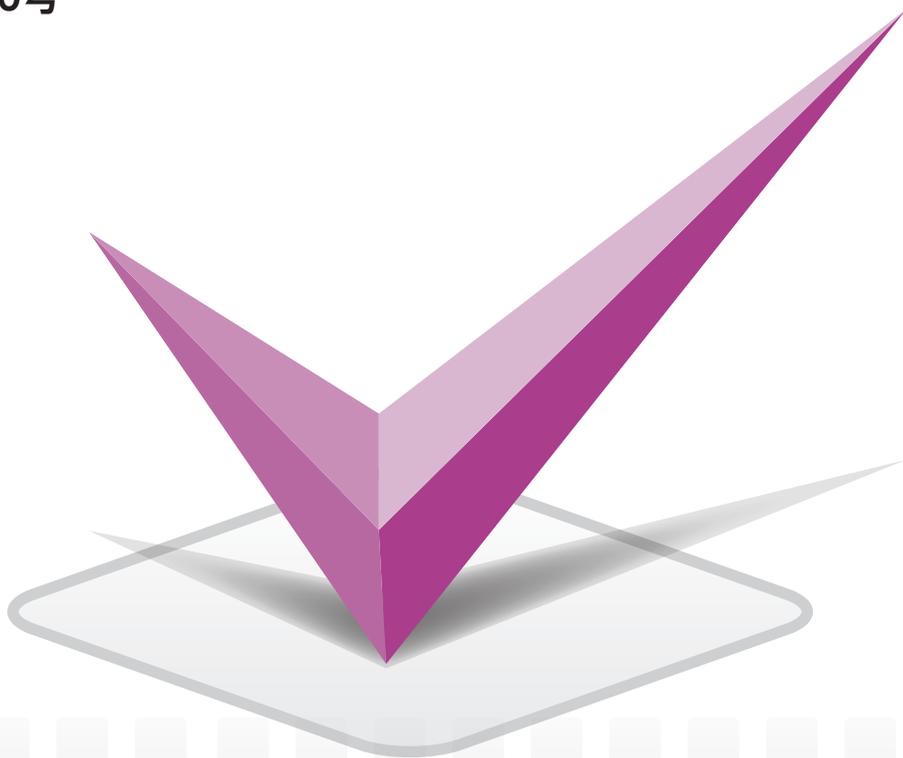


検定協会だより

6

令和5年6月
第510号



目次

検定協会だより

6

令和5年6月
第510号



JSF 日本消防検定協会

令和5年6月号

<http://www.jfeii.or.jp>

巻頭のことば

1 日頃の備え

東京消防庁 消防総監 吉田 義実

協会情報

3 令和4年度の検定業務を振り返って

警報設備部 消火・消防設備部

12 第64回消防機器業務懇談会の概要

総務部 庶務課

25 令和5年度 予防技術講習会の開催について

企画研究部 企画研究課

26 消防機器早わかり講座 エアゾール式簡易消火具

消火・消防設備部 消火設備課

おしらせ

30 有効期限を経過した受託評価品目

32 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

36 検定・性能評価・受託評価数量
(令和5年5月)

35 新たに取得された型式一覧

日頃の備え

東京消防庁 消防総監

吉田 義実



昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京都内において救急搬送困難事案が激増するなど、当庁はこれまでにない事態に見舞われました。しかし、一方で、令和4年の東京消防庁管内の火災状況は、火災件数3,953件、焼損床面積21,974㎡と、50年前と比較して火災件数は5,709件、焼損床面積は121,681㎡も減少しました。これもひとえに、日本消防検定協会をはじめとする消防用設備関係業務に携わってこられた皆様のご貢献の賜物であり、あらためて敬意を表する次第です。

今年は関東大震災の発生から、ちょうど100年の節目の年となります。この地震による犠牲者は105,000人あまりでしたが、このうち火災によるものは92,000人とされ、当時の人々は、火災による被害の恐ろしさを認識させられました。被害が拡大した理由として、地震が正午前に発生したこと、日本海沿岸を北上する台風に吹き込む強風が関東地方で吹いていたこと、木造住宅が密集していた当時の東京市で火災が広範囲に発生したことなどが原因であるとされています。また、当時は、消防関係法令の整備が十分ではなく、消防用設備が建物に設置されることもまれで、加入電話や公衆電話も普及していなかったことから、火災の発生を消防署に通報するために、街頭に火災報知機が設置されているような状況でした。

あれから100年、消防行政や消防用設備関係業務に携わる先人は、こうした災害による被害の軽減を図るための取り組みをしてきました。昨年5月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、10年前の被害想定に比べて被害規模は減少しているものの、依然としてその被害は甚大であり、当庁の有する消防力を総動員しても対処しきれません。被害を軽減するには、当庁が有する消防力に加えて、地域の防災

力が重要となります。そのため当庁ではコロナ禍においても自衛消防訓練を効果的に実施できる「ネットで自衛消防訓練」を作成し、現在、東京消防庁のホームページ、YouTube東京消防庁公式チャンネル及び東京消防庁公式アプリで公開しています。今年度は、さらに「地震編」を追加するなど、「自らの生命は自らが守る」という自己責任原則による自助と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の助け合いによる共助の考え方を普及啓発し、都民の防災行動力や事業所の自衛消防力を高め、地域の防災力の向上を図ってまいります。

現在、日本では、企業が生き残りをかけ、競争優位性を確立するために企業の組織・業務プロセス・企業文化を変革しています。東京消防庁も、こうした企業の変革を後押しし、また、当庁自身も変革する必要性に迫られています。こうした社会構造や働き方の変化に迅速に対応するため、東京消防庁は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を急速に推進しており、WEB会議システムを活用した事前相談、電子申請による届出等の受付などを開始し、順次拡大しています。

また、気候変動が一層深刻化する中、東京都では、2050年のゼロエミッションの実現に向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する、「カーボンハーフ」を実現するための取り組みを加速しています。日本における電気自動車の普及には、充電設備とりわけ急速充電設備の普及が不可欠です。安全性を担保したうえで、200kW以下の出力に制限されている急速充電設備の基準の上限を撤廃して、大出力の急速充電設備が設置しやすいようにするため、火災予防条例の改正を視野に入れた検討を進めていきます。

消防用設備は、火災が起きた時に十分な性能が発揮できるように、規格省令などの基準に基づく高い信頼性が求められるとともに、適正な維持管理も非常に重要となってきます。引き続き、日本消防検定協会をはじめとする、関係業界団体の皆様と連携するとともに、火災予防対策や震災対策など、今後も都民のさらなる防災力向上に取り組み、「セーフシティ」の実現に向けて、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年度の検定業務を振り返って

警報設備部
消火・消防設備部

はじめに

令和4年度における検定業務の型式試験、型式変更試験の申請状況及び型式適合検定の申請状況は、以下のとおりとなりました。受託評価業務については、次号にてご紹介いたします。

1. 申請状況の概要

区 分	申請件数 又は個数
型式試験	82
型式変更試験	25
型式適合検定	24,831,977

2. 検定業務

2-1 型式試験・型式変更試験

(1) 消火器

- ・申請件数は16件で、前年度は11件でした。
- ・不合格は7件で、前年度は3件でした。

不良内容

- ア 耐食において耐食加工である塗膜にはく離があるもの（2件）
- イ 耐圧試験において、作動軸部から漏れを生じるもの（1件）
- ウ 充てんした消火剤に接触する部分の耐食加工が申請図書と異なるもの（1件）
- エ 口金のねじの試験において、口金を十分にかん合させることができる精度を有していないもの（通りゲージがとおらないもの）（1件）
- オ 振動試験においてノズル先端部から消火剤の漏れが生じるもの（1件）
- カ その他（1件）

(2) 消火器用消火薬剤

- ・申請件数は2件で、前年度は3件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(3) 泡消火薬剤

- ・申請件数は2件で、前年度は1件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は0件でした。

不良内容

変質試験後の合成海水による泡水溶液の消火試験において、消火の条件を満たさないもの（1件）

(4) 感知器

- ・申請件数は34件で、前年度は38件でした。

内訳

差動式スポット型感知器	9 (10) 件
定温式スポット型感知器	12 (19) 件
熱アナログ式スポット型感知器	5 (0) 件
光電式スポット型感知器	6 (7) 件
光電アナログ式スポット型感知器	1 (0) 件
光電アナログ式分離型感知器	0 (1) 件
赤外線式スポット型感知器	1 (1) 件

合 計	34 (38) 件
-----	-----------

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・不合格は0件で、前年度は1件でした。

(5) 発信機

- ・申請件数は0件で、前年度は3件でした。

内訳

P型1級発信機	0 (2) 件
P型2級発信機	0 (1) 件

合 計	0 (3) 件
-----	---------

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・ 不合格は前年度と同様0件でした。

(6) 中継器

- ・ 申請件数は10件で、前年度は9件でした。
- ・ 不合格は0件で、前年度は2件でした。

(7) 受信機

- ・ 申請件数は18件で、前年度は18件でした。

内訳

P型1級受信機	4 (0) 件
P型2級受信機	4 (2) 件
R型受信機	0 (3) 件
G型受信機	1 (0) 件
GP型1級受信機	2 (0) 件
GP型3級受信機	3 (5) 件
GR型受信機	4 (8) 件
合 計	18 (18) 件

※ () 内は、前年度の申請件数

- ・ 不合格件数は0件で、前年度は6件でした。

(8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

- ・ 申請件数は3件で、前年度は7件でした。
- ・ 不合格は0件で、前年度は3件でした。

(9) 流水検知装置

- ・ 申請件数は5件で、前年度は4件でした。
- ・ 不合格は前年度と同様0件でした。

(10) 一斉開放弁

- ・申請件数は3件で、前年度は20件でした。
- ・不合格は前年度と同様0件でした。

(11) 金属製避難はしご

- ・申請件数は0件で、前年度は6件でした。
- ・不合格は1件で、前年度は3件でした。

不良内容

展開に要する力が規定値を超えるもの（1件）

(12) 緩降機

- ・申請件数は前年度と同様0件でした。

(13) 住宅用防災警報器

- ・申請件数は14件で、前年度は11件でした。

内訳

定温式住宅用防災警報器 3（3）件

光電式住宅用防災警報器 11（8）件

合 計 14（11）件

※（ ）内は前年度の申請件数

- ・不合格は前年度同様0件でした。

2-2 型式適合検定

(1) 消火器

- ・申請個数は5,744,434個で、前年度の5,511,802個に対し4.2%増加しました。
- ・不合格は1件9個でした。

不良内容

高压容器以外の蓄圧式消火器で水中に浸漬する気密試験において漏れを生じるもの（1件）

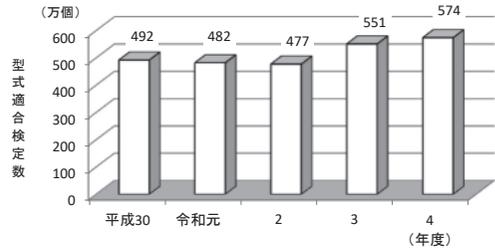


図-1 消火器の型式適合検定数の推移

(2) 消火器用消火薬剤

- ・申請個数は100,682個で、前年度の108,244個に対し7.0%減少しました。
- ・不合格はなかった。

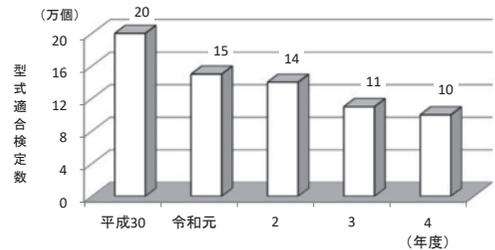


図-2 消火器用消火薬剤の型式適合検定数の推移

(3) 泡消火薬剤

- ・申請個数は1,899,470個で、前年度の1,878,520個に対し1.0%増加しました。
- ・不合格は1件21,600個でした。

不良内容

低発泡B火災消火試験において規格の時間内に消火できないもの（1件）

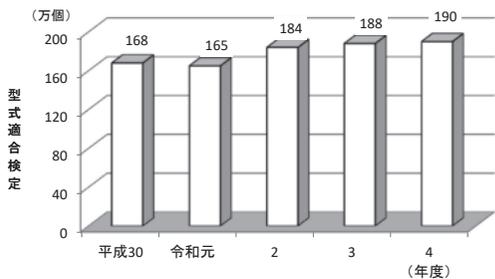


図-3 泡消火薬剤の型式適合検定数の推移

(4) 感知器

- ・申請個数は7,597,694個で、前年度の6,690,609個に対し13.6%増加した。
- ・不合格は2件1,250個でした。

不良内容

- ア 視野角の作動試験で作動時間が規定値の120%を超えるもの（1件）
- イ 接点水高値が設計値の2倍を超えるもの（1件）

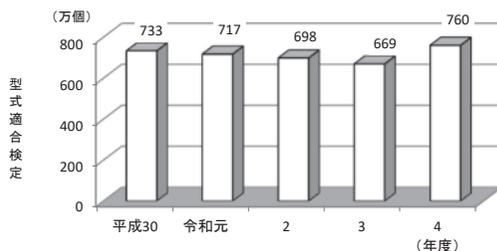


図-4 感知器の型式適合検定数の推移

(5) 発信機

- ・申請個数は377,896個で、前年度の322,174個に対し17.3%増加した。
- ・不合格はなかった。

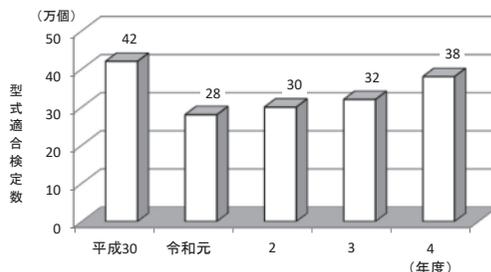


図-5 発信機の型式適合検定数の推移

(6) 中継器

- ・申請個数は547,756個で、前年度の531,632個に対し3.0%増加した。
- ・不合格はなかった。

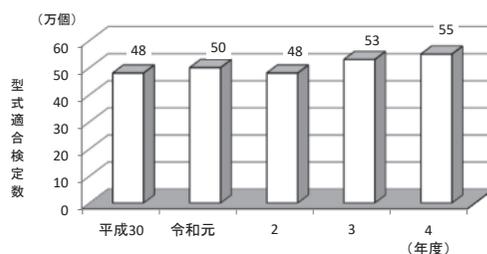


図-6 中継器の型式適合検定数の推移

(7) 受信機

- ・申請個数は613,306個で、前年度の504,241個に対し21.6%増加した。
- ・不合格はなかった。

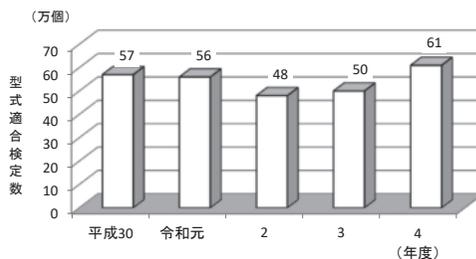


図-7 受信機の型式適合検定数の推移

(8) 閉鎖型スプリンクラーヘッド

- ・申請個数は2,340,139個で、前年度の1,826,418個に対し28.1%増加しました。
- ・不合格はなかった。

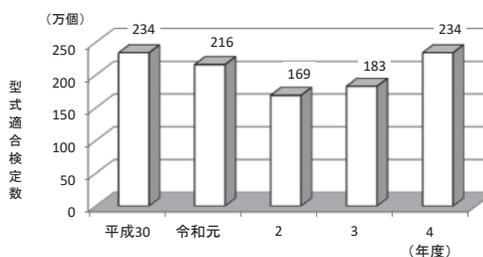


図-8 閉鎖型スプリンクラーヘッドの型式適合検定数の推移

(9) 流水検知装置

- ・申請個数は30,586個で、前年度の25,668個に対し19.2%増加しました。
- ・不合格は1件20個でした。

不良内容

規格等で規定されている表示の誤記があるもの（1件）

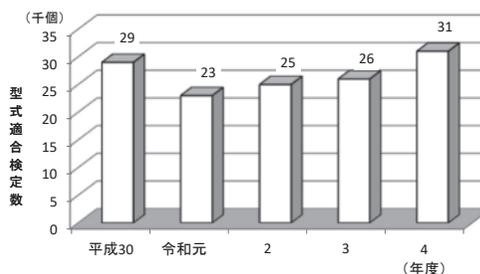


図-9 流水検知装置の型式適合検定数の推移

(10) 一斉開放弁

- ・申請個数は18,250個で、前年度の17,855個に対し2.2%増加しました。
- ・不合格はなかった。

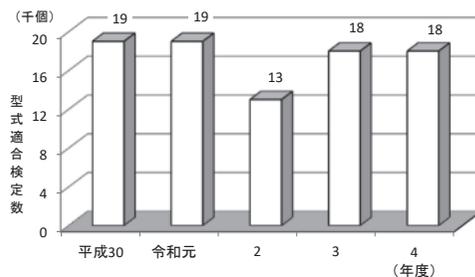


図-10 一斉開放弁の型式適合検定数の推移

(11) 金属製避難はしご

- ・申請個数は160,849個で、前年度の155,239個に対し3.6%増加した。
- ・不合格はなかった。

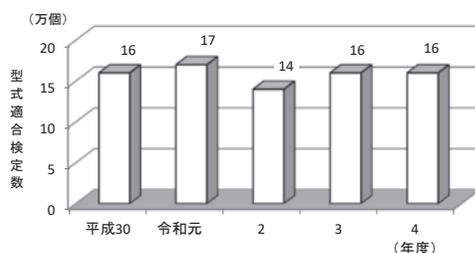


図-11 金属製避難はしごの型式適合検定数の推移

(12) 緩降機

- ・申請個数は5,789個で、前年度の5,370個に対し7.8%増加した。
- ・不合格はなかった。

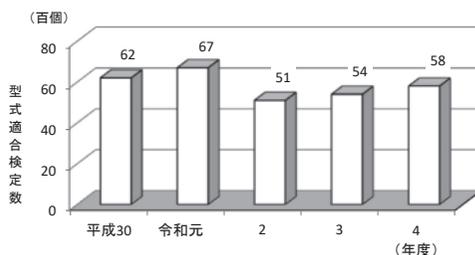


図-12 緩降機の型式適合検定数の推移

(13) 住宅用防災警報器

- ・ 申請個数は5,395,126個で、前年度の6,942,795個に対し22.3%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

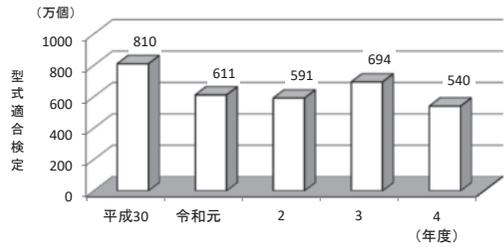


図-13 住宅用防災警報器の型式適合検定数の推移

お詫びと訂正

令和4年6月第498号 協会情報「令和3年度の検定業務を振り返って」のP25の(7)受信機の不合格件数に誤りがありました。

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(誤)	不合格件数 5件	(正)	不合格件数 6件
-----	-------------	-----	-------------



第64回消防機器業務懇談会の概要

総務部庶務課

令和5年4月20日（木）明治記念館にて第64回消防機器業務懇談会が4年ぶりとなる対面での開催がされました。一般社団法人全国消防機器協会傘下の工業会及び日本消防検定協会が、当面の課題等について懇談を行いました。懇談会の概要は以下のとおりです。

「第64回消防機器業務懇談会の概要」

1. 日 時 令和5年4月20日（木）15：00～16：30

2. 場 所 明治記念館「曙」

3. 出席団体

一般社団法人 全国消防機器協会
一般社団法人 日本消火器工業会
一般社団法人 日本消防ポンプ協会
一般社団法人 全国避難設備工業会
ガ ス 警 報 器 工 業 会

一般社団法人 日本火災報知機工業会
一般社団法人 日本消火装置工業会
一般社団法人 日本消防放水器具工業会
一般社団法人 日本消防ホース工業会
一般社団法人 インターホン工業会

4. 概要

(1) 開会の挨拶

日 本 消 防 検 定 協 会 理 事 長 市 橋 保 彦
一 般 社 団 法 人 全 国 消 防 機 器 協 会 会 長 金 森 賢 治



市橋理事長挨拶



金森会長挨拶

(2) 令和5年度主要業務重点事項説明

総務部長より、令和5年度の主要業務に係る重点事項について概要説明がなされた。

重点事項は大きく分けて次の3点が挙げられる。

ア 試験・検査業務の信頼性の確保、維持、向上

○ 業務の適正な実施体制の確保、充実

コンプライアンス及び厳正かつ公正な業務の実施体制の確保充実に努め、不正行為等に対して厳正かつ迅速に対処する。

さらに、検定員に対する業務確認などにより型式適合検定の不正受検に係る再発防止策等が確実に運用されていることを確認する。

○ 試験施設・設備の整備

中央試験場の建替工事に着手する。建替工事本体及びその後の試験器等の移設には最大限の注意を払い、当協会業務が停止しないようにする。

○ 試験品質・検査品質の確保、維持、向上

試験品質の維持向上及び職員の試験技術向上に努め、信頼性の高い試験データを確保・提供する。

○ 職員教育研修の充実

内部研修、外部研修等を実施し、知識及び技術力の向上を図り、検定等に関

検定協会だより 令和5年6月

する技術の伝承と人材の育成に努める。

イ 消防用機械器具等の調査、普及等

- 消防用機械器具等の性能機能に関する調査
設置後10年を経過した住宅用防災警報器の設置状況等に関する調査などを今年度も実施する。
- 住宅防火対策の普及対応
関係機関と連携し、住宅用消火器、住宅用防災警報器の設置推進及び適正な維持管理に関する情報を発信し、住宅防火対策の推進に寄与する。
- ISO/TC21への対応
ISO/TC21協議会を支援するとともに関係機関と連携し、ISO企画案の検討等に適切な対応を図る。
- AFIC活動への参加
アジア地域の消防関係の試験検査機関と連携を図り、情報収集に努める。
- 消防用機械器具等の規格及び認証制度の紹介等
関係機関と連携し、ベトナム国に対して日本規格及び日本製品の浸透の取り組みを進める。

ウ 協会業務に関する情報提供 広報の充実等

- 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実
当協会ホームページや機関誌等により各種情報の発信を行う。
また、消防機関に対しては、予防技術講習会を開催して消防用機械器具等の技術情報を提供や意見交換等に努める。
- 展示会等の外部情報提供の充実
東京国際消防防災展への出展や一般公開をとおして、一般の方々などに情報提供を行う。
- 法令遵守の徹底
受検者に対し、適正な検定制度の運用にかかる理解の促進を図るよう努める。

エ 型式試験・型式適合検定の申請状況の比較

協会の収入に大きな割合を占める型式適合検定の申請数は、令和3年度と比べ

て1.3%増加、また型式適合評価等の申請数は0.6%減少した。

(3) 工業会からの意見、情報提供等

ア 一般社団法人全国消防機器協会 金森会長

○ 消防機器等に関する情報提供業務

日本消防検定協会からの業務委託による情報提供業務を平成24年度から実施している。令和5年度の事業内容は、次のとおりである。

- ① 研修会 会員団体企業の社員等を対象に東京と大阪で10月に開催予定
- ② 予防技術講習会 消防機関の職員を対象に東京と大阪で7月に開催予定
- ③ 自主表示届出一覧表（令和5年7月版）の発行
- ④ 消防法令改正関係資料（令和5年7月版）の発行
- ⑤ その他情報の提供

○ 社会貢献に関する事業

令和5年度住警器等配付モデル事業の実施地区の募集を4月及び5月の2か月間において行っている。今後申請された内から20地区を選定し、各地区に住警器100個、住宅用消火器25本及び防災毛布25枚を9月に行われる住宅防火防災キャンペーンに合わせて贈呈し、配付設置することとしている。

また、1地区において、住警器等贈呈式及び住宅防火対策講演会を実施する予定。

○ 消防機器業という名称の普及推進に関する事業

「消防機器業」とは、一般社団法人全国消防機器協会傘下会員団体・企業が行っている消防機器の製造、工事、販売及び保守に係る業務の総称です。

当機器協会傘下会員団体・企業は、自主的な取り組みとして、継続的に、消防機器業の名称の普及に努める。

また、当機器協会ホームページに「消防機器業」のコーナーを設置し、情報提供を行っている。

○ 消防機器の海外展開に関する事業

国・消防庁が行う消防機器の海外展開に係る政策等に協力するとともに、会員団体・企業の行う海外展開に関する事業に資する対象国の市場状況、基準認証制度の状況、手続き等の情報の収集・提供を行うなど、日本の消防機器の海外展開を積極的に支援する。また、令和2年4月に設置した「消防機器海外展

開支援センター」の会員は特別会員9社及び正会員15社の計24社。

特に、ベトナム国に対し日越消防分野における協力覚書に基づき、火災予防技術研修やハノイ市で7月開催予定の消防防災展に出展企業を取りまとめ、「JAPAN FIRE PAVILION」として出展する。

また、機器協会ホームページに「日本の消防機器」を紹介するコーナーを設置し、国内外に情報提供を行っている。

イ 一般社団法人日本火災報知機工業会 伊藤会長

○ 自動火災報知設備の普及及び保守点検の推進

① 工事基準書等による普及促進

「自動火災報知設備・ガス漏れ火災報知設備工事基準書」及び「同ハンドブック」等を使用し、さらなる自動火災報知設備の普及促進を図ります。

② 保守点検に係るホームページのリニューアル

保守点検に係る当工業会ホームページを見直・更新し、内容を充実させます。

○ 光警報装置の普及促進

① 光警報装置認知度向上用動画による広報推進

光警報装置の認知度向上を目的とした動画を、当工業会ホームページに掲載し、聴覚障がい者等や関連団体、設置推奨施設の関係者、行政機関等の方々のほか、子供たちにも光警報装置を知ってもらうよう広報を行います。

② 光警報装置ピクトグラムのJIS化推進

光警報装置ピクトグラムのJIS化について、JIS Z8210 原案作成委員会（経済産業省）に協力します。

○ 住宅用火災警報器の設置・維持・交換促進

設置促進に加え適正な維持管理のための「定期的な作動確認の実施」と設置後10年以上経過したものの「本体交換の推奨」を重点に次の広報事業を展開します。

① 広報グッズの無償提供事業

防火・防災イベントの主催者等の希望者に対し「ノベルティグッズ（住警器交換促進タオル）」、「住警器交換診断シート」及び「住警器交換診断促進リーフレット」の3点パックの無償提供事業を行います。合計10,000パツ

クについて当工業会ホームページにて申込受付を行います。

② オンライン交換診断

ホームページ上でのパソコンやスマホを使用した、オンライン交換診断により、交換促進の広報を行います。

③ 広報資料のサンプル配付

全国724の消防本部に「住警器交換診断シート」及び「住警器設置維持管理リーフレット」各200部を住民指導の一助としてサンプル配付します。

ウ 一般社団法人日本消火器工業会 遠山会長

○ PFOA含有消火器の適正廃棄処理等に関する取組み

泡消火薬剤及び強化液（中性）消火器の必須原材料である有機フッ素化合物が廃棄物処理法の規制に指定され、PFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項が決まったことから、適正処理の取組みを実施し、更にPFASなどの環境規制に適合する消火薬剤の開発と、基準の見直しについて調査研究を進める。

○ 令和5年度住警器等配付モデル事業への参画

一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」が実施する、全国の高齢者世帯に対し配付する事業に参画し、全国20地区を選定し、一地区当たり住宅用消火器25本合計500本を配付する。

これは、住民の住宅防火に対する意識の高揚及び、住警器・消火器・防災品の普及促進を行うことを目的とするものである。

○ 高性能型消火器の普及促進

東京消防庁のホームページに「高性能型消火器を知っていますか？」というトピックスを掲載いただき、連携して高性能型消火器の普及、啓発に努め、より高度な消火器の普及に努めてゆく。

○ 旧規格消火器（型式失効品）の設置交換促進

2011年1月1日の規格改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは、2021年12月31日までですが、依然として旧規格消火器の交換は想定より進んでいません。「防火対象物に設置する旧規格消火器は速やかに交換が必要です」というバナーをホームページに掲載し、旧規格消火器の点検実施を促進するリーフレットを作成、消防機関と連携して交換・リサイクルを

検定協会だより 令和5年6月

継続的に促進する。

○ 廃消火器リサイクルシステムの運用と啓発活動

2010年1月廃消火器リサイクルシステム運用開始以来、12年を経過し、2022年12月には、回収本数5072万本を超えた。生産に対する回収率は84%（2022）を確保し、リサイクルでの再資源化率は90%確保を継続する。

遡及対象別の広報媒体の充実を図り、具体的な周知・啓発活動を推進する。

エ 一般社団法人日本消火装置工業会 深田副会長

○ 消火設備の制度及び技術の調査、研究、情報収集並びに啓発に関する事項

① ISO規格策定作業への参加（国内審議等への代表派遣）

② 各消火設備設計・工事基準書等の改訂・編集・発行

③ ハロンの適切な管理のための自主行動計画のフォローアップ及び評価の実施

④ 住宅防火防災推進シンポジウムへの参画

○ 消火設備の宣伝普及に関する事項

① ホームページによる消火設備関連の情報提供及び解説並びにホームページのリニューアル等の実施

② 容器弁の安全性点検関連の啓発活動

③ 二酸化炭素消火設備の安全対策の啓発活動

④ PFOS含有泡消火薬剤関連及びPFOA含有泡消火薬剤関連の啓発活動

⑤ 泡消火設備の点検基準・点検要領の改正に関する啓発活動

○ 機関誌、パンフレット及び図書の刊行に関する事項

① 工業会ニュースの発行及び工業会統一様式のラベル、シール等の刊行

② 各消火設備設計・工事基準書の編集発行

「消火設備の設置及び技術基準（第3版）」、「スプリンクラー設備設計・工事基準書（第4版）」、「不活性ガス消火設備設計・工事基準書（第3版）」及び「泡・水噴霧消火設備設計・工事基準書（第2版）」の改訂

○ 研究会、講演会、懇談会、講習会、展示会等に関する事項

① 「講師会」の開催及び講師会登録講師の派遣

② 「消火設備に関する勉強会」の開催

③ 住宅防火防災推進シンポジウムへの参加

- 関係官公庁、その他関係機関との連絡並びに協力に関する事項
 - ① 法令等の制定、改廃、運用等に関する答申並びに意見の具申
 - ② 法令、運用通知、行政指導等の周知徹底
 - ③ 外部委員会等への委員の派遣

オ 一般社団法人日本消防ポンプ協会 北橋副会長

- 消防用シャシの供給の遅延

例年1千台を超える消防自動車を提供してきましたが、令和3年度945台、令和4年度819台と、出荷台数が減少している状態です。

令和4年度は、半導体不足が継続している上、車両に係る各種規制の集中、一部シャシの認可取り消しなどにより、消防用シャシの供給が遅れましたが、令和5年度も、この状態が続くことが懸念されています。

日本消防ポンプ協会は、消防庁、全国消防長会及び当協会の3者で構成される「連絡調整会議」において、情報を共有しつつ、消防車両の提供に努めて参ります。

- EV等の新技術への対応

カーボンニュートラルの実現に向け、EV車をはじめとする様々な試みを実施されつつありますが、EUでも合成燃料を使用する車両を認めるなど、絞り込みができない状況です。EV車を消防用車両に応用することについても問題が多く、今後の動向に注意する必要があります。

日本消防ポンプ協会も可能な限り、これらの情報を収集し、会員の皆様と共有することとしております。

- 消防車両に貼付されている自主表示銘板の変更

日本消防ポンプ協会が発行している消防車両の自主表示銘板が変更になります。

これまでの銘板は、社団法人から一般社団法人に変更となった平成25年から使用されていたもので、今回消防自動車に使用していたもののデザインを一新する事としました。令和5年4月から順次使用していくよう準備を進めています。

- 第61期定時総会、令和5年度功労者表彰式、祝賀会・懇親会の開催

検定協会だより 令和5年6月

日本消防ポンプ協会 第61期定時総会を、2023年5月15日（月）明治記念館において、開催する予定です。

定時総会は、第58期（令和2年度）から、新型コロナウイルス感染症によるイベントの制限、自粛等により、オンライン等で開催したため、懇親会等は実施出来ませんでした。今年は、会場にご参集頂いての開催を予定しており、同時に開催される表彰式、祝賀会・懇親会で、皆様にお会いできればと考えております。

カ 一般社団法人日本消防放水器具工業会 笠原副会長

○ 広範囲型2号の消火栓の普及活動

広範囲型2号消火栓の受検数は順調で、当工業会では、これまでに検定協会の一般公開や東京国際消防防災展、全国消防操法大会等においても、広範囲型2号消火栓の実機よる放水体験を行うなど、実際に触れて操作する機会を設けており、今年度も引き続きPR活動を行っていきます。

○ 保形ホースの回収及び劣化状況調査

耐圧検査やホース内部の検証が難しいとされてきた保形ホースも開発されてから早30年を迎えようとしています。現在、ホース工業会と連携を取りながら、その経年劣化状況の調査を行う予定です。この調査結果によって、さらに安全にご利用いただけるような交換に適する時期の目安について研究を行っております。

○ 自主表示品の差込式結合金具及びねじ式結合金具

自主表示品の差込式結合金具、ねじ式結合金具ともにここ数年ほぼ同数の受検実績で推移しております。

○ 新たな屋外消火栓技術の研究開発

本工業会では、これまでにいくつかの消防本部を訪ねそのご協力のもと、屋外消火栓において、保形ホース技術や最新ノズル技術を導入し、さらに使い易い放水器具とするための開発研究を行っております。

キ 全国避難設備工業会 菊池会長

○ 技術委員会の発足

避難器具製造に関する技術の向上、新素材の研究及び新発想開発に関する技

術委員会の発足

- ・ 会員各社の技術者で構成する委員会を発足させ、新素材などの研究を行い実使用に適うか確認し、適うようであれば告示基準の改定等を視野に入れる。

○ 避難器具の点検整備の促進を図るための広報活動

東京国際防災展2023への出展とFacebook、TwitterなどのSNSを利用した啓発普及並びに防火対象物関係者に対する点検整備の促進を図るための広報活動

- ① 6月に開催される東京国際防災展に出展し、避難器具に関する周知の深化を図る。
- ② また、SNS等を使用し、リアルタイムで会員以外のユーザーや防火管理者にアプローチを図り、同様に周知を図る。

○ 避難に関する諸問題の研究調査

火災の実態と避難に関する諸問題について、学識経験者を交えて研究調査を行う。

京都アニメーションの火災や大阪府大阪市北区のビル火災等の人為的な原因による火災を踏まえた避難者の心理を学術的に調査し、避難器具はどうあるべきかの研究を進める。

○ 木造防火対象物における避難器具の施工方法に関する研究

木造防火対象物における避難器具の施工方法について、学識経験者を交えて研究を行う。

国土交通省が進める3階以上の木造建築に対応する避難器具の施工方法について研究し、学識経験者を交えて討論の上、木造建築に対する施工方法のガイドラインを策定する。

○ 東南アジア諸国への避難器具の普及に関する事業

日越消防分野における協力覚書に基づき、ベトナム国の避難器具の普及について協力をする。

ク 一般社団法人日本消防ホース工業会 白岩会長

○ 検定品使用失効

検定品保形ホース2027年度問題（検定品使用失効）については、まだ最終決着をしていません。現在、消防庁予防課で調整中ですが、今後の推移を見守っ

ていきたいと思えます。

○ 保形ホースの点検基準

保形ホースの点検基準については、現在消防庁、安全センターと協議中です。基準作りには、本来安全センター主催の経年劣化検討委員会に計り対応していく必要がありますが、その為には、調査サンプル数N数が少なくとも約600本、経過年数、15年～25年の調査が必要との方向性が示されました。

しかし、この作業には膨大な経費・作業が必要であり、実際、過去経過年数20年前後保形ホースを70本程度回収し検査しましたが重欠点は見つかりませんでした。

仮に600本を調査したとしても欠点が見つからない可能性が十分あります。

会員の中でも意見が一致していません。方向性を見出すのは難しいかもしれませんが、消防庁、安全センターと協議を継続したいと思えます。

○ 今後の対応

平成16年以降提案を継続していますが、「災害備蓄」の必要性等、他の関係機関とも連携し、積極的にPR活動をしていきます。

ケ ガス警報器工業会 高橋会長

○ ガス警報器設置・交換促進運動の展開

期間（4月～11月）中に、令和5年度ガス警報器設置・交換促進啓発ポスター（約4.5万枚）及び冊子「ガスもれ事故防止のための手引き」（約37万部）を消費者団体、LPガス販売事業者、都市ガス事業者、簡易ガス事業者、監督官庁、全国消防本部等の関係団体に配付をして、ガス警報器の設置と交換促進運動の積極的な推進を行う。

○ 一般消費者向けの住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

- ① インターネット媒体を通じて、ガス警報器に関する一般消費者向けアンケートの実施により、設置交換促進の啓発を行うと共に、警報器に関するお役立ち事例やご意見を「令和5年度全国のお客様の声」冊子にまとめ、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進を行う。
- ② 新たに作成した、「ガス警報器の奏功事例」パンフレット等を用いて、消費者団体等が主催する講習会で住宅用火災・ガス・CO警報器の機能や設置の意義を訴求し、広く啓発を行う。

- 展示会等での住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開
 - ① 住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして、各地区消防本部で実施される火災予防イベントで住宅用火災・ガス・CO警報器のPRし、設置交換促進活動を行う。
 - ② 住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして、国際福祉機器展に出展をし、住宅用火災・ガス・CO警報器のPRし、設置交換促進活動を行う。
- ガス事業者等が実施する講習会での住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

ガス事業者等が実施する講習会の受講者に対して、「ガス警報器設置マニュアル」、「ガス警報器の奏功事例」、「ガス警報器アプローチブック」等のツールを用いて、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進と交換期限（維持）管理の重要性の啓発を行う。

コ インターホン工業会 谷口会長

- 戸外表示器（SD）のWeb活用による申請電子化の推進

集合住宅における戸外表示器（SD）の適合確認審査をさらに電子化の推進を図り、SDマークの必要性啓発活動を推進します。
- 設備更新を促進するための施策実施

インターホンの日（4月28日：良いツーわ）を制定したことに伴い、4月をインターホン設備点検月間と定め、インターホン設備リニューアルへの認識度向上のため、懸賞クイズキャンペーンを本年も6年目として実施しています。

インターホンの日 懸賞クイズキャンペーン：2023年4月1日～2023年5月31日
- インターホン設備（システム）劣化診断資格者講習会の開催

インターホン設備（システム）の劣化診断資格者講習会を実施します。

2023年度も、9月8日にWeb（Zoomウェビナー）Web開催を実施し、有資格者の増強を計ります。現在の有資格者延べ人数は1,233名となっています。

また、インターホン工業会ホームページ上に、インターホン設備（システム）劣化診断資格者を有する事業者を紹介するサイトを2021年4月に立ち上げ、現在35社掲載しています。
- インターホン自主認定（HQI）活動の実施

- ① インターホン自主認定制度は、インターホン・ナースコール設備を品質管理制度の整った事業所で製造し、国内で継続的に保守サービス等が実施できる事業者に対し、機器の機能や性能が当工業会の定めた技術基準を満たしていることを認定する自主認定制度です。今後も継続して認定審査を行い、信頼の証であるHQIマークの認知度を向上していきます。
- ② 「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」への対応として、2019年10月にインターホン自主認定制度の中で適合確認認定をスタートしました。
- 2023年度も引き続き適合確認認定を実施し普及促進を進めていきます。

以上



懇談風景



令和5年度 予防技術講習会の開催について

企画研究部企画研究課

日本消防検定協会では、主に予防業務に従事されている消防職員の皆様などを対象に、予防技術に関する最新の情報等をご提供することを目的とし、下記のとおり東京と大阪の2会場で予防技術講習会を開催いたします。

講習会では、消防庁予防課から講師をお迎えし、予防行政の動向についてご講演いただく予定です。

受講料は無料です。是非、ご参加ください。

申し込み方法等の詳細については、協賛の（一社）全国消防機器協会のホームページ (<https://www.nfes.or.jp>) をご覧ください。

記

東京会場	令和5年7月28日(金) 13時30分から17時00分まで	アルカディア市ヶ谷 富士の間 (3階) (東京都千代田区九段北4-2-25)
大阪会場	令和5年8月4日(金) 13時30分から17時00分まで	TKPガーデンシティPREMIUM心斎橋 バンケット3A (3階) (大阪府大阪市中央区南船場4-3-2)



消防機器早わかり講座

消火・消防設備部 消火設備課

エアゾール式簡易消火具

技術基準 [エアゾール式簡易消火具の技術上の規格を定める省令](#)（平成25年3月27日総務省令第26号）

主な用途 家庭内又は自動車に設置し、火災の初期消火に使用



エアゾール式簡易消火具

1 概要

エアゾール式簡易消火具は、消火剤を充填ガス（空気、窒素、ヘリウムまたは液化二酸化炭素）の圧力により噴霧状等に放射して消火するもので、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の過熱による発火、石油ストーブの注油中の引火による火災、小規模の普通火災などの比較的初期段階の火災に有効です。

このため、消火器の代替品としてではなく、補助的な役割を果たすものとして、その効果が期待されるものです。

2 特徴

- (1) 消火器（業務用のものに限る。）については、消火能力単位（普通火災又は油火災を火災モデルを用いて評価するもの）1以上が要求されていますが、エアゾール式簡易消火具については、実際に即した小火災（能力単位1未満）に対する適応性で評価され、5種類に分類されています。
- (2) エアゾール式簡易消火具は、消火能力は小さいが、コンパクトで使い勝手が良く、日常、家庭で使うスプレー缶のように片手で操作できるという利点があります。
- (3) 適応する火災が絵入りで表示されており、消費者が購入する際には、火災の種類に応じて効果が期待できるものを選択するようになっています。

3 構造

容器には、消火剤が充てんされ、充填ガス（一般的には窒素ガスが用いられている。）で常時圧力が加わった状態になっています。

右図のように①レバーを押すと、②バルブが開き、圧縮ガスにより消火剤が③チューブを通して、④ノズルから放射されます。

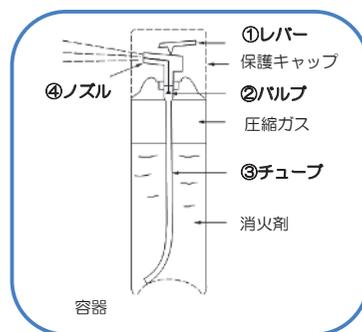


図1 エアゾール式簡易消火具の構造

4 適応火災

エアゾール式簡易消火具は、消火剤の種類（強化液、機械泡、粉末及び水（浸潤剤等入り）など）や量、放射時間などが多様で、それに伴い、適応火災や消火能力も異なります。エアゾール式簡易消火具には、家庭内の小火災のうち適用できる火災について、下図に例示した「絵表示」が表示されています。

これらの5種類の火災について絵表示として表示するには、省令に基づく各消火試験に適合することを条件としており、それぞれを組み合わせることができます。

「絵表示」は、適応火災の適応する絵表示と適応しない絵表示を両方表示しなければなりません。



図2 適用火災の絵表示

5 注意事項

使用や保管にあたっては、次のような注意が必要です。

- (1) 使用にあたっては、安全かつ有効な消火のために、あまり近づきすぎず2～3mのところから消火を開始する。
- (2) 使用時には、再発火を防ぐために全量を放射する。
- (3) 一度使用した消火具は、消火剤が不足する可能性や、充填ガスが自然に抜けてしまう可能性もあるため、再使用しない。
- (4) 保管にあたっては、直射日光、湿気等を避けて、概ね0℃～40℃の温度範囲内に保管する。
- (5) 使用済みや使用期限（容器に表示）が過ぎたものは、表示にしたがって中身を抜くなどの適切な処理をし、自治体などの指示等にしたがって廃棄する。

認証区分 **自主表示対象機械器具等**

根拠条文 **消防法**第21条の16の2

制度の概要 製造事業者が自ら規格省令に適合していることを検査し、総務大臣に届出を行い、適合している旨を表示する。適合表示が付されたものでなければ、販売や陳列が禁止（法的拘束力あり）されています。

<表示>

○ 届出番号

国が定めた技術上の基準等に適合していることを製造業者自ら確認し、総務大臣に届けた際に付与される番号です。

『A××××××××××』というAと10桁の番号を記載する形式で表示されています。

○ 自主表示適合の表示

国が定めた技術上の基準等に適合していることを製造者自ら確認を行い、適合している場合、下図のような自主表示適合表示が付されます。



自主表示適合表示
(大きさ: 外径 10mm)

○ 型式適合評価の表示

日本消防検定協会では、依頼者（製造者）から依頼を受けた型式適合評価において省令に適合している場合、下図のような適合表示が付されます。



型式適合評価合格の表示
(大きさ 15mm×15mm)



有効期限を経過した受託評価品目

【動力消防ポンプ】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
P1044	H1.2.2	東京都板橋区小豆沢3丁目5番4号	トーハツ株式会社	R5.3.31
P104A	H16.5.11	東京都板橋区小豆沢3丁目5番4号	トーハツ株式会社	R5.3.31
P1063	S63.1.28	東京都板橋区小豆沢3丁目5番4号	トーハツ株式会社	R5.3.31
P1124	H21.11.20	石川県金沢市浅野本町口145番地	長野ポンプ株式会社	R5.3.31
P1211	S61.12.1	東京都八王子市中野上町二丁目31番1号	日本機械工業株式会社	R5.3.31
P1214	S61.12.1	東京都八王子市中野上町二丁目31番2号	日本機械工業株式会社	R5.3.31
P1223	S61.12.1	東京都八王子市中野上町二丁目31番3号	日本機械工業株式会社	R5.3.31
P1231	S61.12.1	東京都八王子市中野上町二丁目31番4号	日本機械工業株式会社	R5.3.31
P12B1	H30.4.26	東京都八王子市中野上町二丁目31番4号	日本機械工業株式会社	R5.4.25
P1411	S61.12.1	東京都北区田端六丁目1番1号	日本ドライケミカル株式会社	R5.3.31
P1413	S61.12.1	東京都北区田端六丁目1番2号	日本ドライケミカル株式会社	R5.3.31
P1422	S61.12.1	東京都北区田端六丁目1番3号	日本ドライケミカル株式会社	R5.3.31
P1911	S61.12.1	鳥取県鳥取市古海356-1	株式会社 吉谷機械製作所	R5.3.31
P2721	H21.1.30	兵庫県三田市テクノパーク32番地	株式会社 モリタテクノス	R5.3.31

【消防用吸管】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
S0107002	H12.10.23	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	タイガースポリマー株式会社	R5.3.31
S0108004	H12.9.19	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	タイガースポリマー株式会社	R5.3.31
S0307003	H9.4.28	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31
S0308006	H8.1.4	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31
S0308012	H23.6.14	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31
S0310001	S47.9.6	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31
S0311000	S46.8.16	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31
S0320000	H20.3.24	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻1丁目9番5号	オーサカゴム株式会社	R5.3.31

【放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・制御部】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
S035C004	H15.3.4	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R5.3.31

【放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・放水部】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
S007H003	H9.9.4	大阪府枚方市招提田近3丁目5番地	株式会社初田製作所	R5.3.31
S016H009	H10.3.3	大阪府枚方市招提田近3丁目5番地	株式会社初田製作所	R5.3.31
S022H009	H12.3.30	東京都港区高輪2丁目21-38号	株式会社建設工業社	R5.3.31

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■■業界の動き■■■

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会 （令和5年5月11日）

- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・消防機器等製品情報センター運営会議
の結果について
- ・事務局長会議の結果について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和5年5月16日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会 （令和5年5月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会 （令和5年5月18日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・連動機構・装置等自主評定委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和5年5月26日）

- ・火報企画小委員会報告について
- ・火災報知システム自主管理専門委員会
報告

・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和5年5月30日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・第117回全国消防長会予防委員会報告
について
- ・火災学会誌4月号特集「住宅防火対策
の今」報告資料
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第2回 企業委員会

（令和5年5月15日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの
報告

○第2回 技術委員会

（令和5年5月15日 対面・Web併用
会議）

- ・消火器の検定細則について

○第64期 定時総会

（令和5年5月22日）

- ・第63期事業報告（案）承認の件
- ・第63期決算報告（案）承認の件
- ・役員選任（案）承認の件
- ・第64期会費の額と納入方法（案）承認

協会通信

の件

- ・第64期事業計画（案）承認の件
- ・第64期収支予算（案）承認の件

○第2回 理事会（令和5年5月22日）

- ・代表理事、副会長、常務理事、常任理事の選任について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第431回「技術委員会」

（令和5年5月12日 日本消火装置工業会）

- ・常設委員会の年間活動報告について
- ・勉強会開催について
- ・その他

○第215回「第一部技術分科会」

（令和5年5月19日 日本消火装置工業会）

- ・「令和5年度消防用設備等講演会講師」の件について
- ・その他

○第211回「第二部技術分科会」

（令和5年5月18日 日本消火装置工業会）

- ・廃棄処理施設の紹介資料について
- ・水濁法リーフレットについて
- ・薬剤リストについて

・その他

○第194回「第三部技術分科会」

（令和5年5月23日 日本消火装置工業会）

- ・機械式駐車場の床面積算定基準について
- ・令和4年度 第三部会技術分科会活動報告（案）について
- ・「令和5年度消防用設備等講演会講師」の件について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○省令改正ワーキンググループ

（令和5年5月26日 事務所）

- ・動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の改正について
- ・その他

○大型技術委員会

（令和5年5月26日 事務所・web併用会議）

- ・新銘板について
- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・全国消防長会技術委員会について
- ・その他

協会通信

検定協会だより 令和5年6月

■■人事異動■■

◆消防庁人事◆

○令和5年6月1日付

(氏名)

(新)

(旧)

高橋 伸二

長官付

消防試験研究センター総務部次長

出向

兼 経理課長

【総務省大臣官房付へ】

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
流水検知装置	流第 2023～2号	能美防災株式会社	湿式（小流量検知型及び二次圧制御式） K35・50・60、作動弁型80（10K、縦）	R5.4.6
光電式住宅用防災 警報器	住警第 2023～3号	ホーチキ株式会社	電池方式、2種（DC3V、350mA）、無線式、 連動型、自動試験機能付	R5.4.6
	住警第 2023～4号	能美防災株式会社	電池方式、2種（DC3V、400mA）、無線式、 連動型、自動試験機能付	R5.4.6

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0225DC08A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.3.16
	H0225EC13A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.3.17
	H0225FC11A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.4.3
	H0726FC01A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧2.0、呼称65（シングル、 ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾 織、円織）	R5.4.3
	H0725DC08A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.4.25
	H0725EC10A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.4.25
	H0725FC11A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、 ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィ ラメント綾織、円織）	R5.4.25
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係わる特殊消火装置	MTC-S5B-1	株式会社 モリタテクノス	化学消防ポンプ自動車	R5.4.10
	MC-2-30	株式会社モリタ	化学消防ポンプ自動車	R5.4.12
	TECP-5B-11	帝国繊維株式会社	化学消防ポンプ自動車	R5.5.9

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
非常警報設備・ 複合装置	認評非第 2020～6～1号	パナソニック 株式会社	防雨型、AC100V	R5.4.6

検定協会だより 令和5年6月

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	22	4,199	123.8	124.7
	小型	5	0	74	467,579	105.3	111.6
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	130	118.2	27.0
	小型用			14	6,630	64.3	118.1
泡消火薬剤		0		14	92,020	111.9	125.7
感知器	差動式スポット型	0	0	42	276,442	91.8	94.7
	差動式分布型	0	0	11	8,440	106.8	110.7
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	38	142,743	90.9	101.1
	熱アナログ式スポット型	0	0	11	8,068	55.3	55.8
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	光電式スポット型	1	0	49	177,649	125.5	115.6
	光電アナログ式スポット型	0	0	21	60,349	109.7	87.1
	光電式分離型	0	0	6	300	150.0	103.4
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	皆増	皆増
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	1	60	皆増	皆増
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	1	40	80.0	80.0
	赤外線式スポット型	0	0	10	835	82.8	129.4
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	皆増	101.1
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	11	30,230	95.0	82.9
	P型2級	0	0	9	7,062	61.4	59.8
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	95	64,169	152.3	126.1
受信機	P型1級	0	0	48	2,835	108.1	111.4
	P型2級	0	0	17	3,676	138.6	127.9
	P型3級	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	10	195	154.8	146.3
	G型	0	0	2	2	33.3	50.0
	GP型1級	0	0	9	17	154.5	140.9
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	1	0	9	38,570	266.1	108.1
GR型	0	0	18	192	111.0	105.4	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	0	0	51	277,478	140.3	163.8	
流水検知装置	0	0	40	2,960	119.3	137.6	
一斉開放弁		0	0	28	1,810	141.1	144.6
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	2	28.6	81.5
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	12,692	86.4	94.5
緩降機		0	0	3	450	87.9	113.6
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	20	94,904	234.2	252.8
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	1	0	34	342,250	67.3	117.5
合計		8	0	748	2,125,355	101.7	116.1

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	皆減	
予備電源	0	0	0	6	19,154	104.8	100.2	
外部試験器	0	0	0	6	165	113.8	191.4	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	397	133.7	267.3	
	受信装置等	0	0	0	0	-	-	
光警報装置		0	0	0	0	-	皆増	
	光警報制御装置	0	0	0	0	-	皆減	
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	1	0	0	3	150,600	283.6	150.7	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	3	6	585,000	119.4	106.5	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	6	6,182	78.8	95.3	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	7	169,926	281.7	247.5	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	3	0	0	25	31	310.0	538.5
	可搬消防ポンプ	0	0	0	3	250	107.3	90.7
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	2	410	227.8	156.2
	呼称65以下のもの	0	0	0	2	340	425.0	207.1
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	6	11	17,502	150.6	133.4
	平 40以下のもの	0	0	3	10	20,066	114.8	97.8
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	5	7,500	125.0	189.9
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆増
消防用結合金具	差込式	3	0	0	22	53,048	108.4	118.9
	ねじ式	0	0	0	17	11,061	74.7	119.8
	大容量泡放水砲用	0	0	1	0	0	-	-
	同一形状	0	0	0	1	600	136.4	92.4
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	11	3,825	101.9	65.7
	受信機	0	0	0	6	2,311	103.6	80.9
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	40,970	83.6	81.3	
特殊消防ポンプ自動車	3	0	0	17	21	1,050.0	2,050.0	
特殊消防自動車				4	4	皆増	250.0	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	1	1	皆増	皆増	
ホースレイヤー	0	0	0	1	7	233.3	140.0	
消防用積載はしご	0	0	0	13	220	880.0	118.9	
消防用接続器具	0	0	0	12	4,448	153.9	193.4	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
外部試験器の校正				8	27	87.1	74.6	
オーバーホール等整備				1	1	12.5	46.2	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)	
地区音響装置	0	0	1	8	14,025	32.7	48.7	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	2	0	3	29	3,588	68.8	75.0
	放送設備	0	0	3	84	65,523	100.8	106.2
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	5	660	27.1	115.1
	2号消火栓	0	0	0	6	370	21.7	121.2
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	3	280	27.5	109.2
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	0	15	8,139	92.6	118.2
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	9	20,918	35.0	119.4	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	15	18,300	130.7	154.9	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	3	5	35.7	65.2	
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	0	16	14,243	100.7	212.6
受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)	
受託試験(契約等)	1							
受託試験(その他の契約等)				3	3	150.0	350.0	
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

木々の緑が色濃くなる季節を迎えました。

執務室から見える景色も、緑豊かな樹木から工事用のパネルが張り巡らされ、工事が本格的に始まり無機質な工事模様になりました。

これから令和22年度までの間に新中央試験場、北試験場、南試験場と建設が進み、新たな設備や施設の下、検定業務が継続されていくこととなるでしょう。

重機の音や振動に驚かされますが、完成した新しいオフィスに移るまでの我慢だと自分に言い聞かせています。

先日、ウクライナのゼレンスキー大統領が広島で開催されたG7サミットのために来日されました。

サミットの出席者も広島原爆資料館を見学されたと聞きました。皆さまも1度原爆資料館に足を向けていただくことをお勧め致します。

さて、今月号では、東京消防庁消防総監の吉田義実様から、素晴らしい、ご寄稿をいただき、誠にありがとうございました。

7月号では、大阪市消防局長の橋口博之様には巻頭のことばを、当協会からは「レスキューロボットコンテスト2023」への展示ブースの出展について」及び「令和4年度設置後10年を経過した住宅用防災警報器に係る調査報告（概要）について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいませようお願いします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会